

意見書案第 1 号

地方議会議員年金制度の復活反対に関する意見書について

地方議会議員年金制度の復活反対に関する意見書を別紙のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び総務大臣へ提出するものとする。

平成 30 年 2 月 23 日提出

尼崎市議会議員	光	本	圭	佑
同	別	府	建	一
同	久	保	高	章
同	安	浪	順	一
同	楠	村	信	二
同	西	藤	彰	子
同	辻		信	行

(別紙)

地方議会議員年金制度の復活反対に関する意見書

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止されました。

しかしながら、平成24年5月24日に第104回市議会議員共済会代表議員会において、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、市町村長や勤労者が加入する基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされました。

また、平成28年7月及び平成29年8月には、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議長会において、同様の決議や要望を採択し、国や国会の関係方面に要請活動が行われております。

議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存支給者への給付はこの先約50年続き、その公的負担累計総額は、約1兆1,400億円にもものぼる巨大な額となります。その原資はすべて税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えております。

国民の日常生活は依然として厳しい環境に置かれている中で、地方議員だけを特別扱いすることは許されません。地方議会議員年金制度廃止後も、莫大な税金投入が続いており、この制度を復活させれば、さらなる公費負担が必要になり、到底国民の理解を得られるものではありません。国民目線から遠くかけ離れた議長会の決議・要望は許容できるものではありません。

よって、政府におかれては、各議長会が進める地方議会議員年金制度の復活には断固反対し、制度を復活しないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年2月 日

尼崎市議会議長

丸岡鉄也

衆議院議長 大島理森
参議院議長 伊達忠一 様
内閣総理大臣 安倍晋三
総務大臣 野田聖子